

「中央線写真帖」 笹子峠写真の考察

「中央線写真帖」(鉄道院・大正2年)にみられる、「笹子峠及び隧道」の項に掲載されている唯一の写真(右)は、隧道・東口(大月方)ではなく、初鹿野・勝沼間にある、「横吹第二隧道」の東口付近の写真ではないか、との指摘がある。(※写真と地形図の比較から)

そこで、(改めて)当時の地形図やその他の資料を参考に、若干の考察を加えてみる。なお、ここでは誤り一すなわち この写真は「横吹第二隧道」の東口付近の写真である一を前提に検討してみることとする。



◀東口 伊藤博文 書

中央線写真帖

この写真帖は丁寧な装丁で、表紙には(金文字で)鉄道院と記載がある。しかしながら奥付等はなく、発行年や編者、発行者、値段、等々の記述がなく、「写真撮影 東京府荏原郡入新井村(今の大田区大森)大森写真館」とあるのみである。また、掲載されている猿橋の写真(水路橋はまだない)からは、明治35年から44年頃の撮影と思われる。(※この写真帖を参照している新日本鉄道史(下)では、大正2年発行としている)

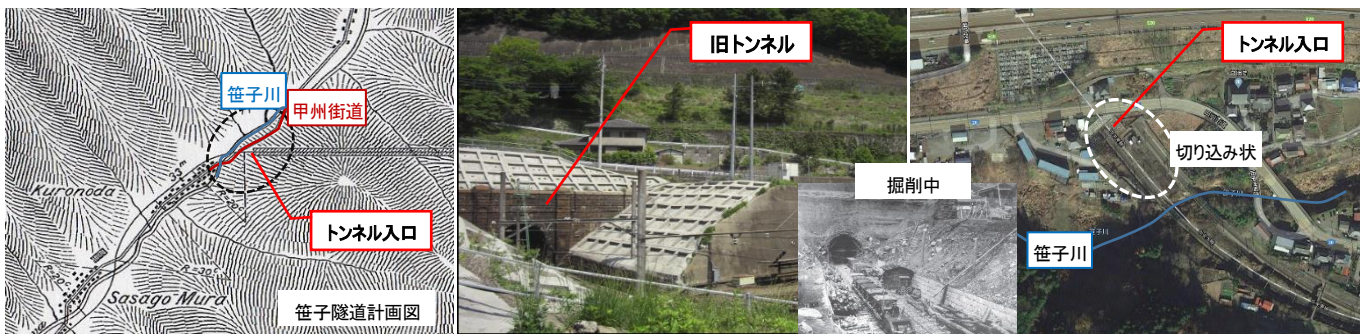
「奥付がないこと」、「中央本線全通が明治45年であること」、また「この写真帖が国会図書館にも収蔵されていないこと(実物は都立中央図書館で見た)」から、いわゆる販売された写真集ではないと考えられる。(※鉄道院内部の記念等?関係者配布を目的とした)内容は飯田町から名古屋までの名所を、絵葉書のような白黒写真1頁に余白たっぷりの簡単な説明文が1頁の対で構成している。取上げている所は、あまり多くはない(全体としても厚くはない写真帖)。この辺りでは、高尾、猿橋、笹子、甲府、諏訪、塩尻 といったものである。(※決して、一難工事等の一鉄道としての名所を中心に載せているわけではない)そういう意味では(名所案内)、名もない「横吹第二隧道」を(誤りとはいえ)撮影したり、誤載したりすることが起きるのかは、不思議でもある。(※誤りとなれば、なぜ誤ったのかは、面白い謎である)



■ 笹子隧道・東口(大月方)坑門の航空写真とウィキペディアにみる姿

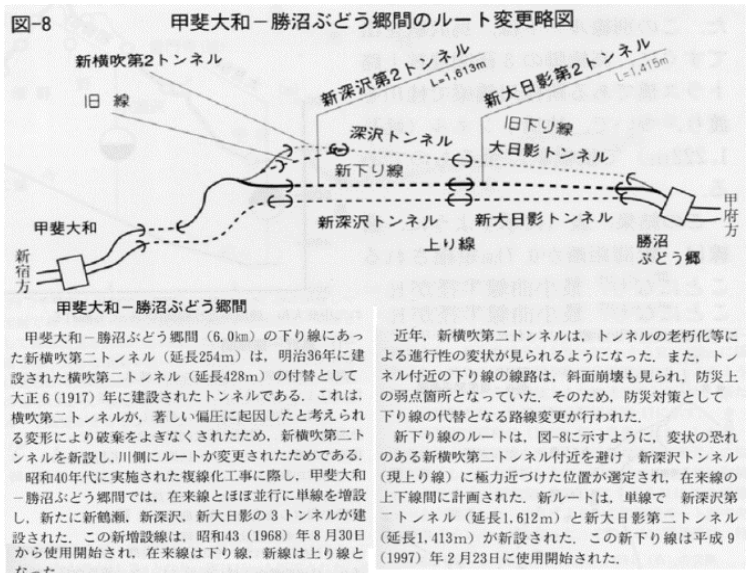
ウィキペディアに紹介されている隧道・東口、グーグルの航空写真にみる東口は、以下(図/写真)のようである。

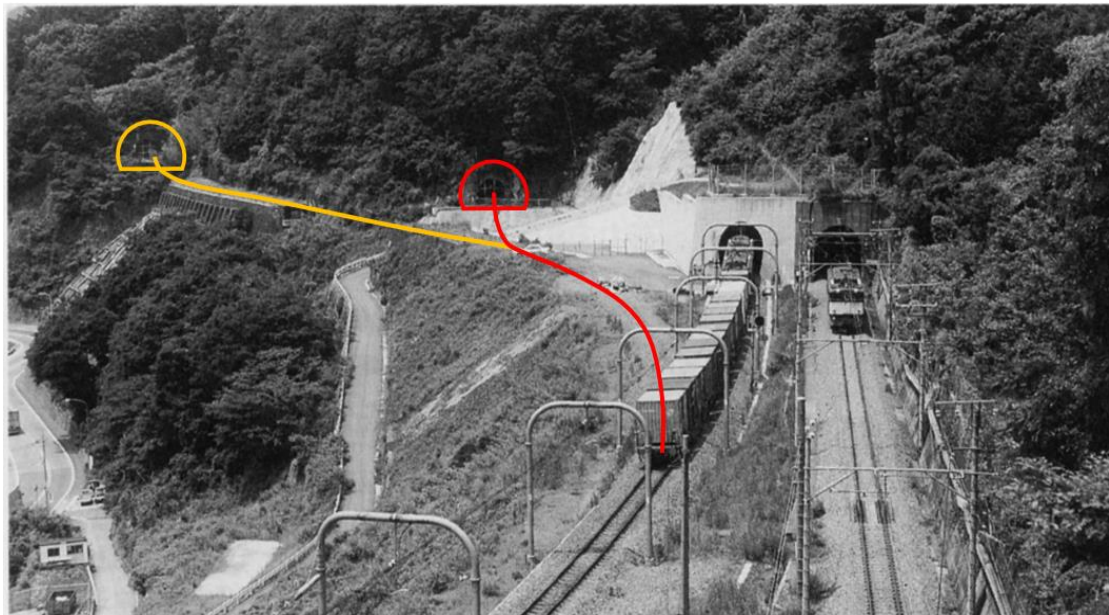
この図/写真を見ると、笹子川を渡ると比較的すぐにある切り込み状の所に坑門がある。これに対して「中央線写真帖」にある写真は、川を渡ってから坑門までの距離が長すぎるように見える。また坑門付近が山腹に対して切り込み状にもなっていない様子である。従って、写真帖の坑口写真は、笹子隧道ではない可能性を示しているようにも思われる。



■ 横吹第二隧道付近の中央線ルート変遷

この付近(現在は使用されていない横吹第二隧道)は、川沿いに深沢トンネル、大日影トンネルと続き、厳しいルートでもあり、右図のようにルート変更が行われてきた。「中央線写真帖」の当時(明治末期から大正初期)は、右図(図-8)の旧線が示すルートである。「横吹第二隧道」は、初鹿野駅から二つ目の隧道であり延長 428m。隧道を抜けると、深沢トンネル、大日影トンネルと続き、図最上部の川沿いのルートである。(※隧道は旧線位置)次頁には、1999 年当時(上下線が新トンネル使用、山側ルートに変更)の「横吹第二隧道」東口坑門をのぞむ写真を示す。赤線が「中央線写真帖」当時のルートと考えられ、「中央線写真帖」写真の坑門とイメージが近いように見える。(※手前側の左斜面の様子も似ている…)



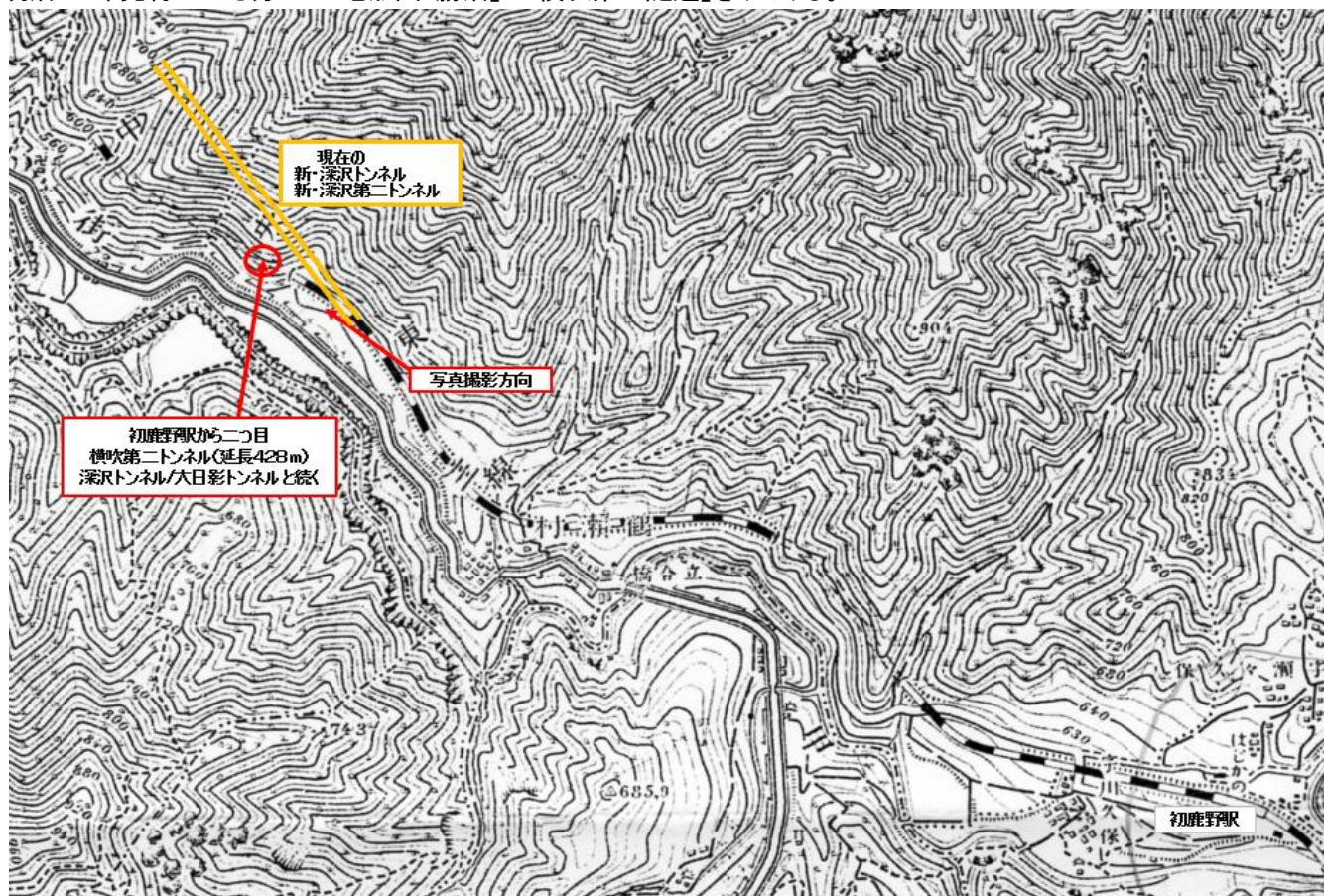


EF64形が牽引する現在の山線貨物列車
 山線で使用される電機は、電化開業当初は輸入機が主力となっていたが、EF13形、ED61形などを経て、1976年にはEF64形に統一され現在に至る。右は上り線、左は深沢第二トンネルに向かう下り線。左方に続く築堤は旧線線路敷。
 甲斐大和一
 勝沼ぶどう郷
 1999. 5. 25

— 当初のルートと横吹第二トンネル — — 大正6年～平成9年のルート(新・横吹第二トンネル) —

■地形図にみる横吹第二隧道付近

明治43年発行の二万分の一 地形図「勝沼」に「横吹第二隧道」をみてみる。



地形図の状況は、「中央線写真帖」・写真と非常に良く一致するように見える。手前側の左斜面、左手の河川及び甲州街道が、奥でクランク状に屈曲してゆく様子、甲州街道との距離感及び様子、隧道坑門のある尾根スカイライン 等である。

■結論

- 「中央線写真帖」に記載されている「笹子隧道・東口」付近の写真は、初鹿野-勝沼 間にある「横吹第二隧道・東口」(現在は使用されていない)付近の写真の誤りである可能性が高い。

※このような誤りが生じる理由はナゾであるが、可能性としては「この写真帖作成のために写真を撮影したのではない」ということだろう。掲載の名所だけでなく沢山撮影されていた写真の中から選択・抜粋して作成したものと考えられる。従って、そこに誤りが生じた、ということだろう。仮にそうであれば、多くの写真を用いた(今回の「中央線写真帖」とは)別目的の「種本」(原本)が存在するのかもしれない。(※今のところ、そのカケラにも遭遇した形跡はない…)